

「ひろしま安芸高田神楽」第8回東京公演視察報告

新田 和明

- ・場所 東京都千代田区大手町 日経ホール
- ・日時 平成31年1月19日(土) 14時00分・17時30分の二回公演
- ・演目 原田神楽団 桜井の駅 紅葉狩、大江山 八岐大蛇
- ・チケット完売

目的と取り組みについて

- 1、地域の伝統芸能また誇りでもある神楽を通し他市町へ安芸高田の取り組みを発信することによって観光やU・I・Jターンを促すことや地域が誇る伝統文化を通してまち全体を元気にしていくエンジンでもある。
- 2、定期公演によって安芸高田市へ様々なプロモーション企画の促進。
- 3、新規神楽ファンの獲得や誘客の促進。
- 4、地域製品の販売によって得られる経済効果。
- 5、安芸高田市の知名度向上で、ふるさと納税者や観光客といった交流人口増幅。

所感

1200名の来場者で会場は満席の状況でした。ふるさと応援の会のみなさんやボランティアスタッフの方、特産品販売の担当者で会場入り口付近でのお出迎えやお見送りをを行い、来場者の心を感じることができたように思います。今後の取り組みとして、アンケート内容の精査を元に携わったスタッフでの反省会を行い次へのステップアップが必要と考えます。ふるさと応援の会のみなさんのボランティア活動に感謝するとともに、職員・参加業者・何より神楽団が一体となって成功する大イベントだと思います。今後、課題でもある本市のアピールや、特産品の見直し、首都圏からのツアー企画、TAU等のプロモーション、関東圏の団体の観光誘致など智慧を出し今後とも行っていく事が必要と思う。

ふるさと応援の会 四地区情報交換会で主な意見のなかで、外国人の受け入れ対応について「法律に則って受け入れる仕組みが大切」との意見や、「親子で学ぶ会をおこなってみては」、「市内の学校間 生徒・児童の交流会」、「教員の地元率について」など様々な熱い意見交換となりました。



(広島・関東地区・関西地区・本部 情報交換会の様子)

～会場紹介～



(公演開始前の市長あいさつと観客席の様子)



(開演前入り口の様子)



(入場開始時の様子)



(ホールの様子)



(混雑回避のために1台となったレジ)



(ふるさと納税お問い合わせコーナー)



(安芸高田市の子ども達の作品展示コーナー)



(人気の神楽衣装 試着コーナー)



(人気の産品・特産品コーナー)

※初めての出品 ゆず発泡酒 MOTONARI



(17時30分の開演スタート前で、特産品購入で混み合っている状況)

感想

今回二回目の神楽公演の参加になり、特産品販売の担当としてPR販売しました。いよいよ14時開演の少し前にメイン会場に入場。司会第一声で会場の観覧者に様々な質問がなげかけられました。「初めて神楽公演を観られる方」、「安芸高田市ご出身の方」、「今回の神楽は何回目ですか」等の質問に対し驚きの回答でした。初めて神楽公演に参加されているかたは2割程度で、4～5回目が会場の半数以上でした。また、安芸高田市にご縁の無い方が大半のように思えました。年代層は60代後半から70代の方が大半を占めておられ来場される顔を拝見する中、本当に今日の日を楽しみに来られていることがぱっと見た瞬間で感じとることができました。公演二回目の17時30分からはどうかと言うと、客層は40代後半から50代後半だと思われる方が多かったように感じ、特産品もかなり販売することができました。神楽公演が終わり会場出口で市長はじめ職員や議員、ふるさと応援の会の方々とお見送りをさせていただき感じたことは、会場を出られる大半の方から、「本当楽しかった」、「感動した」、「よかった」、「来年もたのむね」など笑顔で反対にあいさつをいただいた状況でした。来年の神楽公演については今までとは違った企画もしてみてもどうかと思います。会場内アンケート結果や、参加された職員、ふるさと応援の会、議員また関係者で振り返りと今後について早急に議論していくことを提案します。関係・交流人口が増え、本市への経済効果を実感できることを期待します。

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	前 重 昌 敬
2 期 日	H31年1月19日 ~ H31年1月20日
3 研 修 先 等	東京都千代田区大手町 1-3-7 日経ホール
4 内 容 (目的)	広島安芸高田神楽第8回東京公演 及びふるさと応援の会四地区合同情報交換会
■ 研修概要	
〔主な内容〕	
1. 「安芸高田市ふるさと納税」PR・・・市地方創生推進課	
・ 来場者に「安芸高田市ふるさと納税」のアンケート記入の手伝い	
2. 安芸高田市ふるさと応援の会四地区情報交換会	
・ 報告内容	
①安芸高田市内小・中学校の取り組みについて	
3. 意見交換	
・ ふるさと応援の会：7名、議員：6名、市職員：9名、県議：1名・・・計23名	
4. 安芸高田神楽公演2部に参加	
■ 成果または所感等	
・ 昨年の反省を踏まえ今回は、地元出身の方々への公演参加を呼びかけ、多くの地元出身の方に来場頂き満足されておられた。次回もこのネットワークを形成・拡大し、今回以上の地元出身者もふくめ友人、親戚関係者から当市への愛着を持って頂けるよう普段からの情報提供を行っていく必要があると感じた。	
・ ふるさと応援の会関東地区会員の方々が幅広く地元への愛着を持って頂き、自分のこととして一生懸命に来場された方々に接し、挨拶等しておられる姿は、市民の方々に視聴してもらえる機会があれば、この関東地区の方が頑張っている姿を拝見され市民一人ひとりができることを行っていたら、ネットワークが広がることができると感じた。	
・ 今後は、神楽公演のみを配信するだけでなく、会場での来場者への接する場面等「来て見て良かった」を本人が話す状況を配信することも大切と考える。	

政務調査班報告書

1 調査班名			
2 議員名	班長山 本 優	秋 田 雅 朝	
	水 戸 慎 吾	新 田 和 明	
	前 重 昌 敬		
3 期 日	平成 31 年 1 月 19 日～20 日 (1 泊2日)		
4 研 修 先	日経ホール 東京都千代田区大手町 1 - 3 - 7		
5 内容 (目的)	ふるさと応援の会 (4 地区) 情報交換会参加、並びに 第 8 回神楽東京公演参加		
6 報告事項	<p>■調査の目的</p> <p>ふるさと応援の会の役員との 「安芸高田市支援活動」 について意見交換 東京神楽公演の現状調査</p>		
	<p>■概 要</p> <p>1 月 19 日 18 時より日経ホール 6F、B 会議室にて 4 地区 (関西地区は欠席) の役員 と安芸高田市の現状、課題、多文化共生などについて意見交換を行った。 (出席者は別紙名簿参照)</p> <p>報告事項として安芸高田市内小中学校の取り組みについて教育長が DVD で「ふるさと 学交流会」 についての説明を行った</p> <p>地元出身の教員が減少し地域のことを理解されていない中、生徒と教員が共同して地 域のことを理解することを目的に、自分たちで調査し、発表することがこの交流会の 目的であるとの説明</p> <p>地元出身の教員が少ないとの意見があったが、現在の制度では県内全域に配置される ので仕方ないとの説明。</p> <p>多文化共生についての発言があり、人口減対策としては面白いが外国人は文化、宗教、 生活習慣など大変な違いがあるのでしっかりした対応が必要との意見</p> <p>その他今後の地区総会の日程が報告された</p>		

■成果または所感等

各地区の皆さんのふるさと、安芸高田市を思う気持ちは非常に強いものを感じています。色々な意見の中で、多文化共生を進めることの難しさについて指摘があり、安易に考えてはいけない、との厳しい意見があり考えさせられました。

神楽東京公演参加については、1部2部ともいつもと同じく、大変な盛況であり、終了後の見送りでは大いに満足されている表情が伺えいつもと同じく大成功と思われた。過去、7回の公演すべてに参加されている方も多くおられ、この神楽公演が多くの皆さまに望まれていることを強く感じました。また神楽団員のモチベーションがすごく高く、家族、地域、関係者に与える影響は大きく今後も継続されることを望みます

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	山 本 優
2 期 日	平成31年 1月19日~20日 (1泊2日)
3 研 修 先	日経ホール 東京都千代田区大手町1-3-7
4 内 容	ふるさと応援の会(4地区)情報交換会参加、並びに 第8回神楽東京公演参加
■研修の目的 ふるさと応援の会の役員との【安芸高田市支援活動】について意見交換、 東京神楽公演の現地調査	
■概 要 政務調査班報告書のとおり	
■成果または所感等 毎回ながら1部2部とも満席であり、観客の期待が高いことがよく分かる。 来場者は新規の人も多く満足度は非常に高いものであった。公演を行うにあたって選出された団員、家族、関係者の気持ちの向上は地域に多くの影響を与えていると思う。 安芸高田市の特産品も好調な販売であった。今後も開発に傾注すべきと思う 4地区の役員との意見交換会では多様な経験を持っておられる皆さんから多くの意見をいただいた。特に、多文化共生については法的にも課題があり、国によって文化、思考、に違いがあり慎重な対応が必要との意見をいただいた	

(別紙様式2)

議 員 報 告 書	
1 議 員 名	秋田 雅朝
2 期 日	平成31年1月19日 ~ 平成31年1月20日
3 研 修 先 等	東京都千代田区大手町1-3-7 日経ホール
4 内 容 (目的)	ひろしま安芸高田神楽第8回東京公演 及び ふるさと応援の会四地区合同情報交換会
5 報 告 事 項	
(研修目的)	
<p>「安芸高田神楽」の東京公演を通じて、「全国に誇れる芸能であることの再認識」や「神楽を鑑賞された方の神楽に対する感想」を、現地で直接検証することと、「ふるさと応援の会関東地区」を中心に、「広島」・「関西地区」・「本部」による「四地区情報交換会」において、「安芸高田市の知名度向上・定住促進・郷土愛の醸成」などの効果について、意見交換を行い、議員としての今後における活動や見解の参考にするために、東京にて研修してまいりました。</p>	
(概要)	
＜主な内容＞	
1. 「地方創生推進課」による「ふるさと納税 PR コーナー設置」への協力 *来場者に「ふるさと納税」についてパンフレットを配布し、納税のお願いをした	
2. 「安芸高田ふるさと応援の会四地区情報交換会」	
① 四地区（本部・広島・関東地区・関西地区は欠席）の出席された役員と、本市からの出席者全員で、平成31年1月12日に開催された「安芸高田郷土（ふるさと）学交流会」の様子を、DVDで鑑賞した。	
② 意見交換 *DVD 鑑賞を中心にした教育についての感想や、「多文化共生」・「農業振興」について、意見交換を行った。	
(成果及び所感)	
<p>神楽公演についてまず感じたことは、第一部・第二部公演とも大変盛況であり、来場者が一様に満足されていたということでした。これは、これまで七回の取り組みによる成果であり、今後も、この取り組みを続けることにより、色々な面で効果が期待できるものと感じました。また、関東圏における参加者は、安芸高田市出身者が多く見受けられ、「神楽」を通じて「ふるさと」を想う気持ちがひしひしと伝わってきて、この取り組みの成果を感じることができました。</p> <p>次に、「ふるさと納税」について感じたことは、来場者の多くの方があまり積極的</p>	

でなく、もっと興味をもてる対策の検討が必要であることを強く認識しました。

意見交換会では、「安芸高田市郷土理解学習副読本」が作成されたことについて、「安芸高田市を知ってもらうためには、参考になる」といった意見や、「現況での教員地元率は 50%以下である」ということから、「副読本」は教員にとっても役立っているという報告がされました。また、「多文化共生」や「農業振興」では、外国人の活用について意見が出され、「受け入れ体制の整備」が重要であり、「宗教観の充実が多文化共生には大切」という意見も頂きました。いずれのご意見も今後の本市の活性化と生き残りをかけた取組においての貴重な意見であると感じました。閉会の挨拶で関東地区会長様より、「今後益々、行政や議員等と建設的な会合が必要」ということを頂きました。私は、このことこそが四地区情報交換会の意義であり、「ひろしま安芸高田神楽東京公演」を東京で行う成果だと思っています。「神楽公演」の今後については、どうなるか分かりませんが、「ふるさと応援の会」の四地区情報交換会は安芸高田市にとって、大切に有意義な会であることを改めて認識致しました。

議 員 報 告 書																	
1 議 員 名	水 戸 眞 悟																
2 期 日	平成31年 1月19日(土)~20日(日) (2日1夜)																
3 研 修 先	東京都千代田区大手町1-3-7 日経ホール(会議室他)																
4 内 容	ひろしま安芸高田神楽第8回東京公演に係る安芸高田市ふるさと応援の会4地区情報交換会に出席																
<p>■研修の目的</p> <p>安芸高田市ふるさと応援の会4地区情報交換会に出席し、近況の把握と今後の方向性などにつき意見交換に臨むと共に情報交換を行う。</p>																	
<p>■概 要</p> <p>安芸高田市ふるさと応援の会4地区情報交換会出席者名簿(関西地区欠席)は別添のとおりである。</p> <p>情報交換の概要</p> <p>19日18時より日経ホール6F会議室においてふるさと応援の会4地区役員との意見交換会に出席した。</p> <p>安芸高田市の現状について、小中学校の取り組みの現況につき、永井教育長からの説明に加えDVDを用いて初の試みである(ふるさと学交流会)について近況の情報提供があった。</p> <p>このことについて立川相談役から教職員の地元率など質疑があり、50パーセントを下回る現実に憂慮の声もあったが、県教委としては県内全域での配置転換制度となっていることの説明であった。</p> <p>広島地区川村会長からはふるさと安芸高田を学ぶ会の実践報告があり、又藤川関東地区副会長から修学旅行などに関連した学校間交流などの提言がなされた。</p> <p>安芸高田市として外国人受け入れ(多文化共生)について積極的な立場での浜田市長発言があったが、文化・宗教・生活習慣等の違いに鑑み、役員諸士から慎重論が相次いだ。</p> <p>終わりに、2019年度各地区総会日程(案)の報告があった。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>本部</td> <td>6月</td> <td>15日</td> <td>(土)</td> </tr> <tr> <td>広島</td> <td>8月</td> <td>25日</td> <td>(日)</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>7月</td> <td>13日</td> <td>(土)</td> </tr> <tr> <td>関西地区</td> <td>9月</td> <td>1日</td> <td>(土)</td> </tr> </table>		本部	6月	15日	(土)	広島	8月	25日	(日)	関東地区	7月	13日	(土)	関西地区	9月	1日	(土)
本部	6月	15日	(土)														
広島	8月	25日	(日)														
関東地区	7月	13日	(土)														
関西地区	9月	1日	(土)														

■成果または所感等

安芸高田市ふるさと応援の会は各地区一連の広域ネットワークが形成されつつあり、本市の発展のため多種多様な観点から示唆をいただくことで大きな役割を担っていると感じた。

安芸高田市出身者としての十分な満足度を醸成できるかが、本市(本部)に課せられた大きな課題と考える。

多種多様な提言をいただくにあたって、総合的な調整機能を果たす役割を本市の行政が担う責任の重さをあらためて痛感した。本市はこの重圧に耐えうる能力と体力を養う必要がある。

この日、多文化共生が話題となったが、グローバルな体験談の中で慎重論が相次いだ。文化、宗教、生活習慣の異なる人々との安易な共生論に警鐘の形となった。

本市に暮らす一市民として慎重な議論を重ねたい。

神楽公演については1部2部ともに好評であった。スタッフの皆さん、就中支援いただいたふるさと応援の会の多くの方々に感謝したい。

今回は原田神楽団の公演であったが、自らのライフワークがあるにもかかわらず本市の名誉にかけて東京公演という華舞台を結実するに至った功績を称賛したい。

ひろしま神楽東京公演をはじめとして、安芸高田市ふるさと応援の会の今後の本市としての方向性を今一度しっかりと見極めたい。

議 員 報 告 書

1 議 員 名	山根 温子
2期 日	平成31年 1月24日 ~ 平成31年 1月25日
3研 修 先	公共施設マネジメントと公会計計画
4内 容	講師：南 学（東洋大学客員教授） 1/24 財政問題としての公共施設マネジメント、公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革 1/25 指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現、公会計改革による自治体「経営」

■研修の目的

横浜市職員として自治体における公共施設の建て替え等の現場経験をもとに、公共施設マネジメントについて研究してこられた南学講師より、全国の自治体の公共施設のマネジメントの状況を例として今後の自治体経営を考える講義を2日間にわたり受けた。

1/24

○この数年間で論点が進化してきている。面積縮減から資産活用や経費削減による財源確保対応策へと進んできており、施設の管理から資産の管理へ、つまり「総面積削減」発想から施設の活用に向けた転換してきている。

●特に施設の老朽化などによる安全意識については、高槻市のブロック塀倒壊による小学生の死亡事故、また H18 年のふじみ野市大井プールにおける小学生の死亡事故においては、**公務員に対して業務上過失致死罪が適応された**。これらの事件を踏まえ、施設所有者は、業務上、観客等の安全を確保できる施設を提供する責務を負っていることを意識したマネジメントが必要である。まさに、市民の生命と財産を脅かす「時限爆弾」であり、業務上過失致死傷罪が職員にも適用されることもある。更新費用の財源確保が中心課題である。

○公会計改革との連動、固定資産台帳により、施設の建物の寿命と設備の更新を考えることができるようになったことで、さらに公共施設の運営から経営への発想転換が求められている。

●地方自治法の改正により、公共施設については、目的外使用での許可であったものが、貸付できるようになるなどを使い、財源確保は総面積の圧縮と民営化による経費の圧縮、受益者負担率、遊休資産活用で、**単純に面積圧縮ではない縮減しながら充実させる縮充（稼働率を 50%、利用率 30%に向けた）が望ましいとされる。**

○行政財産は行政目的と部局管理による縦割り、さらに設置条例により使用などが固定化しているが、「普通財産」として「市民財産」への活用を「知恵の勝負」で頑張るべき。

●有効な第一歩としての**包括的保守点検管理委託を**考えていくことが望ましい。

包括委託の成功例（まんのう市、流山市、廿日市市、東村山市など）

○包括施設管理委託からトータルの公共施設マネジメントの推進、さらに予算配分方式が縦割りだけでなく全庁的にできるようになり、行政改革への貢献につながる。

●「総合管理計画」から「個別計画」、この「個別計画」を H32 年度までに作れば起債枠を使えるとしているが、急ぐことはなく、計画づくりより使える良い施設を作ることが大切。

○計画段階はプロジェクト・ファイナンスでも、起債後はコーポレート・ファイナンスとなるのが自治体財政経営での状態。（町田市においては、課別・事業別行政評価シート）

●プロジェクト・ファイナンスでの取組では、「終期設定」を明確に、固定資産台帳を基礎にライフサイクルコスト→コストを基にプロジェクト・ファイナンスの取組をする。

- 公民連携（PPP）こそ時代の潮流 「行政サービス」から「公民連携」へ
 - 「拡充」から「縮充」（規模よりの質に注目）
 - 縦割りから複合（多様な市民要望に対応）
 - 民間資金・ノウハウの活用（プロジェクトファイナンス）
 - 所有から利用（フルコスト把握と成果指標設定）

- 「プロとしての公務員」の仕事を明確に！

○指定管理者制度では提案をもとに協定書においてリスク分担を「公民連携」ででき、業務上過失致死傷罪の適用想定がわかりやすいが、補修金額での「分担」の再検討は必要。

- 「入札原則」を見直すサウンディング 「対話型市場調査」（サウンディング調査）は、公民連携推進のイノベーションとして事前の「擦り合わせ」でお互いに本音を掴みえる。公開原則を徹底すれば、「癒着」はなくなり、民間のノウハウを引き出し、地元企業保護にもなる。

サウンディング→公募要項→優先交渉権者→契約

○リース方式は、10～20年先を見越した事業構想と費用の平準化ができ、転用可能性も視野に
期設定が重要となる。期間設定ができれば、投資金額が明確になり、投資に見合った成果（建設費・時間コストの節減）、事業期間終了後に残る資産の活用も視野に考えられる。（愛知県高浜市）

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	金行哲昭
2 期日	平成31年1月25日 ~ 平成31年1月26日
3 研修先	京都市下京区東洞院通七条F1F東區小路町 ミルパルク京都
4 内容	地域包括ケア講座 地域福祉政策、立案、実践に向けて
■研修の目的	地方議員が取り組まべき課題
■概要	<ul style="list-style-type: none">・介護給付と保険料の推移・効果的な介護予防策の取組にかかる先進事例・地域包括支援センターの機能強化・生活支援サービスの充実と高齢介護
■成果または所感等	政策立案の考え方は、地域課題の把握と高齢者の現状把握、障がい者の現状把握、子どもの把握手法としてアンケート調査、事業者や団体からの相談や要望、住民からの要望などを把握する必要があると感じ、これらをもとに解決に向けて計画を立て、基本理念設定等。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	芦田 宏治
2 期 日	平成 31年 1月 29日 ~ 平成 31年 1月 30日
3 研 修 先	東京都豊島区東池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館
4 内 容	「一般質問で自治体を変える」をテーマに執行機関・議員・実務家の3名の講師に一般質問のルールや在り方、成果の出し方、政策立案の重要性などについて受講した。
■研修の目的 議員に与えられた年4回の一般質問で成果を出し、役所を動かすためのノウハウについて学ぶことを目的に本研修を受講した。	
■概 要 1 講座2時間で3名の講師が執行機関・議員・実務家からの視点で講演。 1) 役所を動かす一般質問とは 講師 定野 司 足立区教育長 2) 議会活動における一般質問とは 講師 伊藤 友則 元香取市議会議長 3) 議会の政策立案について 講師 内田 一夫 元都道府県議長会事務局次長	
■成果または所感等 一般質問でどうすれば成果を出すことができるかについて、3名の講師が、執行機関・議員・実務家の視点で話をされ、理解しやすい講義であった。 一般質問のチェック機能と政策提案機能や議会の果たす役割など、基本的な考え方もよく理解できた。また、一般質問のルールやあり方、議会の政策提案の重要性など、長年実務に携わってこられた講師の話は説得力があり、一般質問のノウハウだけでなく、議員としての心構えなども非常に参考になった。	

議員報告書

1 議員名	玉井直子
2 期日	平成30年2月13日 ~ 平成30年2月13日
3 研修先	新大阪丸ビル別館 大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館
4 内容	財政の質問のポイント。 ・議員が知っておくべき財政の語 基礎編1, 2,

■研修の目的

財政課長、財政部長の経験者が語る財政の質問のポイントを聞く。

■概要

財政の質問のポイント。
 ・議員が知っておくべき財政の語 基礎編1. 財政の基本的知識と用語の解説
 ・議員が知っておくべき財政の語 基礎編2. 歳入、歳出、科目別予算の区分、
 役所の予算編成から決算まで、事業の差異点と事業の評価方法
 地方交付税制度の徹底解説
 臨時財政対策債の仕組みと議会の答申の裏面
 市債と基準財政需要額の関係を事例で解説。予算化と他の予算要望とは。

■成果または所感等

基金の運用は、どうしているのか。地方債の残は、どうなっているのか。どの団体にとどの程度か。内部で流用とはどの項からか。等。財政部長経験者の話しを聞く。
 事前の情報交換が必要であると、情報提供してもらってとのこと。
 財政質問は、質問は簡潔に要望を伝えることも大事であると。
 質問の仕方でも知識のレベルが上がる。
 過去の答弁を調べ原因を考へて次につなげる。
 財政調整基金の使いみち、本来はそんなに使えないものではない。等。
 財政課長、財政部長の経験者の方にいろいろと聞き、おかげで質問の仕方、仕事の上での質問の仕方、聞くことが、いかに重要かと思えた。

視察 報告書

新田 和明

- ・会社名 株式会社 水口テクノス
- ・場所 滋賀県甲賀市水口町松尾 502-18
- ・日時 平成31年2月15日(金) 13時30分～
- ・視察目的 ゴミの減量化への取り組みについて
々 ゴミの資源化への取り組みについて



(ゴミの減量化の研修風景)

☆会社概要・理念について(抜粋)

・人類が豊かさを求めて依頼、ゴミと地球環境の問題は切り離せない現実となり、生活・産業の発展と地球環境の保護が課題となっています。その中で、技術を使いこなし、人の力とシステムを育てることが大切と考え、自然との共生、環境に配慮した住みやすい街を守り続けていく企業であることを理念としている企業です。

グループ会社 7 社

・<主な事業内容>

一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物中間処理業・産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物中間処理業・浄化槽維持管理業他 4 事業あり。

・社会貢献活動として、町の美化活動やサッカー、フットサルなど行っている。

～取り組みの紹介～

1、生ゴミの堆肥化に成功し、

野菜やいちご、

メロン等を栽培し、

地産地消システム。



(生ゴミ処理の構造について)



(堆肥の活用・上記HPより)

- 2、機密文書の出張細断の取り組みとして、クライアントのもとで^{細断}。細断した書類は古紙処理業者まで運び、細断紙片は最終的に製紙会社でリサイクルとして再生されている。
- 3、町にエコステーションを設置(土曜・日曜も受付可能)し、20種類の品目分けができていて、ほぼ受付できないものは無い状態で持込みしやすい環境である。
- 4、利用可能な資源ごみは、300円で市からチケットを買ってエコステーションに持ち込みし、再利用商品として300円で新たな利用価値を見出し販売されている。
- 5、生ゴミは、地域ごとのステーションに設置。形状は大型ポリボックス型で、キャスト一付となっていて移動が便利で運搬しやすい設計。週一定期で収集し、水ロテクノスで堆肥化する。



(水ロテクノス工場)

所感

・ゴミの再生がここまでできるのかと感動しました。ステーションの中はほとんどがリサイクルや、再販状態のシステムが整っていることや、整理整頓されている事に驚きました。安芸高田市では今後、どうしても取り組まなければならない状態にあり、大まかな資源ゴミについては、リサイクル等されてはいるが、細かい分別がまだまだ不十分。分別しリサイクルすることによって、北広島町と共に焼却場として利用している、芸北広域きれいセンターの焼却炉が、長期に使用可能とするためには、様々な問題はあると思うが、早急に取り組むを検討していく必要があると思いました。



(ステーションに置かれている生ゴミ入れ)



(生ゴミからリサイクルされた堆肥、市民に無料配布)

生ゴミを発酵させている状態 ※発酵しているので、臭いはほとんど気にならない状態。



(一定の時間発酵させ、肥料として再利用。)

～主な工場内の様子～



(食用油の廃油リサイクル)



(ベットも布を外してリサイクル)



(各種スプレー缶のリサイクル)



(プラスチックやナイロンゴミのリサイクル)



チップ化したナイロン



(コンビニの袋やナイロン系は熱を加えチップ化し、パルプ工場の燃料として再利用される)



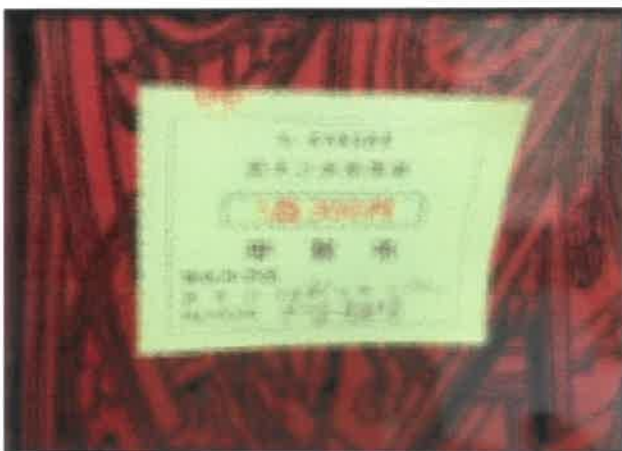
(その他リサイクル)



(小型ライターは、特殊な真空状態を作り細かくチップ化)



～エコ・ステーションの様子～



・大型リサイクルゴミの処理については、前もって甲賀市役所にて300円の「粗大ゴミ処理券」を購入。その後、エコステーションに持ち込む。
場合によっては数日間置く事で、次の利用オーナーに繋がることもある。

(写真は、粗大ゴミに処理券を貼った様子)

政務調査班報告書			
1 調査班名			
2 議員名	班長 芦田宏治	石飛慶久	玉重輝吉
	新田和明		
3 期 日	平成31 年 2 月 15 日 ~ 平成 年 月 日		
4 研 修 先	滋賀県甲賀市水口町 株式会社 水口テクノス		
5 内容(目的)	先進事例の調査 生ごみを堆肥として再利用する仕組みを作り、ごみの減量化とリサイクルシステムを構築している(株)水口テクノスを視察する。		
6 報告事項	<p>■調査の目的</p> <p>安芸高田市の課題である「ごみの減量化」について先進事例を視察するため。</p> <p>■概 要</p> <p>(株)水口テクノスは、家庭の生ごみを堆肥として再利用するシステムを構築して、ごみの減量化に取り組んで大きな成果を上げている。同社の小山社長から、ごみの減量化とリサイクル事業の説明を受け、生ごみが堆肥として出来上がるまでの工程を視察した。また、資源ごみをいつでも持ち込めるようにするための「ECOステーション」の作業現場を視察した。</p> <p>■成果または所感等</p> <p>ごみの減量化について調査研究するため、事前に芸北広域環境施設組合の児玉事務局長に、きれいセンターの現状と課題について研修を受けた。また、地元の企業である美土里町の(株)アルファ有機の工場視察も行った。</p> <p>視察した(株)水口テクノスは廃棄物収集運搬事業だけでなく、生ごみを堆肥として再利用することにより、ごみの減量化に大きな成果を上げているが、この生ごみ堆肥化システムは各家庭での生ごみ処理の協力によって成り立っており、環境に対する市民の意識の高さを感じた。地域を巻き込んだごみの減量化は参考になった。また、市民が資源ごみをいつでも持ち込みできる「ECOステーション」を市内3か所に設置して市民の利便性を図っている点も、民間企業ならではの取り組みだと思った。</p> <p>水口テクノスは回収したごみを種類ごとに細かくデータ化しており、ゴミの処理計画を綿密に立てることにより、行政との信頼関係が構築されている点も非常に参考になった。</p> <p>安芸高田市もごみの減量化は大きな課題であり、今後も民間企業の先進事例を調査研究し、政策提言していきたい。</p>		

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	芦田宏治
2 期 日	平成 31 年 2 月 15 日 ~ 平成 年 月 日
3 研 修 先	滋賀県甲賀市水口町 株式会社 水口テクノス
4 内 容	先進事例の調査 生ごみを堆肥として再利用する仕組みを作り、ゴミの減量化とリサイクルシステムを構築している(株)水口テクノスを視察する。
■研修の目的 安芸高田市の課題である「ゴミの減量化とリサイクル」について、民間企業が取り組んでいる先進事例を視察するため。	
■概 要 廃棄物の収集運搬だけでなく、生ゴミを堆肥として再利用する仕組みを作り、ゴミの減量化とリサイクル社会への適用化を行っていくシステムを構築して、大きな成果を上げている(株)水口テクノスの小山社長に今までの事業の取り組みについて話を聞き、家庭の生ごみが堆肥として出来上がるまでの流れを視察する。また、市民が資源ごみをいつでも持ち込めるようにするための「ECOステーション」やリサイクルセンターの作業現場を視察した。	
■成果または所感等 (株)水口テクノスの生ゴミを堆肥として再利用する「生ごみ堆肥化システム」は、地域住民のごみの減量化に対する意識の高さが、家庭での生ごみ処理の協力につながっており、理想的なシステムだと感じた。 甲賀市では月1回となっている資源ゴミの回収日だけでなく、市民がいつでも資源ごみを持ち込めるようにするために「ECOステーション」を市内3か所に建設し、市民の利便性を図っている点など、民間企業ならではのアイデアとサービスなど見習う点がたくさんあった。 視察を通して、何十億もするゴミ処理施設を建設して高額のランニングコストをかけるより、民間企業のノウハウを取り入れて、低コストで運営する仕組みを考える事も大切だと思った。ごみの分別の徹底や、生ごみを堆肥として再利用する仕組み作りなど、ごみの減量化に早急に取り組むべきである。	

議員報告書

1 議員名	玉井直子
2 期日	平成31年3月24日 ~ 平成31年3月25日
3 研修先	地方議員研究会 TKD東京駅八重洲カフェインセンター
4 内容	議員研修 ・立地適正化計画について ・地域公共交通網形成計画について
■研修の目的	立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の ・コンパクトシティとは。整合性セミナー。 ・立地適正化計画の意義と役割 ・立地適正化計画と取り組み状況 ・地域公共交通網形成計画との関係
■概要	・立地適正化計画について ・地域公共交通網形成計画について
■成果または所感等	今は10年の間に高齢化率が進んだと言われているが、高齢化率はむしろ これから鈍化、人口そのものが減ることが問題である。 立地適正化計画については、行政のサービスを集約、経済活動の活性化と実現 が重要である。コンパクトシティについては、人口を増化させるのではなくて 人口密度を維持することが目的である。誘導によって時空をかけて移転しても、 都市計画は単独(市)で考えるのではなく、広域なエリアで考えるべき。 さまざまな予算措置がある中で一度に全部しなくても一年ごとに作っていくのも良い。 地域公共交通に求められる役割と効果は高齢者だけでなく地域住民の 移動手段の確保、人の交流の活性化、まちのにぎわい創出や健康増進について 地域で支えあう仕組みづくりなどを聞き、本市でもいかしていきたいと思っ